

窓口支援事例 【INPIT 山梨県知財総合支援窓口】 2019年度版

企業情報

株式会社望月農園

所在地	山梨県山梨市		
ホームページ URL	https://www.mochizukifarm.jp/		
設立年	2018年	業種	農林水産業
従業員数	1人	資本金	200万円

企業概要

当社は、山梨県山梨市の笛吹川フルーツライン沿いに農園直売店を併設し、「フルーツトマト」と「桃」を生産・販売しています。2018年（平成30年）に株式会社を設立しましたが、現代表が始めたトマトづくりは20年以上、桃づくりは先代から受け継ぎ、桃農園として90年以上の実績があります。

企業理念「品格と信頼の個性派果実を山梨市から全国へ」のもと、個性的かつ革新的な果実栽培技術に挑戦し続けています。妥協しない緻密な作業と先端理論を融合させることで、果実の可能性を追求し、安心、安全、感動を目指し、努めています。



自社の強み

当社は、トマト、桃、いずれも独自の経験学と先端理論を融合させ、個性派果実を生産しています。この唯一無二の商品作りが自社の強みです。まず、当社のトマト「望月とまと・9」は全国の野菜の品評会『野菜ソムリエサミット（2018年4月度）』で金賞を受賞しています。出品数が最も多いトマトで受賞していることは、一定の品質を証明しており、この品質が強みです。次に、桃は恵まれた地域性を味方に、およそ1世紀の経験を加味し、過酷で目まぐるしく変化する気象条件においても、濃厚な風味を毎年再現できていることは強みです。そして、このこだわり抜いた個性的で深い風味の農産物だけを加工品にしています。



「望月とまと・9」

一押し商品

当社の一押し商品は、高糖度トマトと桃、ならびにそれぞれの加工品（ジュースなど）です。これらを販売するにあたり、当社は法人化前に野菜・果実・加工飲料の商標登録（第5929680号）をしています。さらに昨年、トマト「龍の土の実 望月とまと」と桃「龍の木の実 望月のもも」のブランド名を商標登録（第6123158号、第6129164号）しました。これらをデザインにも活かし、年内にリーフレットやのぼりなどを製作して販売を展開してきます。



知財総合支援窓口活用の概要（記：窓口担当者）

窓口活用のきっかけ

同社は、トマト、桃の栽培をされていて、直売、収穫体験、会員制度等で事業展開をされていました。美味しい产物を継続して栽培できる技術を確立されており、商品の美味しさを広めたいというご意向をお持ちでした。今後、長く個性的・革新的な商品提供をしていくためにブランドの構築を検討したいとのことで、当窓口へご相談がありました。

最初の相談概要

同社は、「「望月農園」を後世まで残しておきたい」、「自社商品をブランド化したい」という意向から、先ず、農園名を付した文字と図形の結合商標を創作され、商標登録出願の支援を行いました。当初は商標制度についての知識を持っておられなかったので、登録要件や効力についての制度説明を行いました。出願後は、ブランド構築のため、ブランドに精通した専門家から情報発信方法等の助言を受けました。また、よろず支援拠点との連携支援も行い、ホームページやツール作成、商品を用いたレシピ等の助言をいただきました。

その後の相談概要

その後も、「小規模事業者持続化補助金」を取得されたり、農園拡張のため商工会ともコンタクトされたりと、非常に意欲的に活動されています。法人化された後、他者からの模倣を防止する目的として、トマト「龍の土の実 望月とまと」と桃「龍の木の実 望月のもも」に係る商標を出願されました。ラベル、資料作成を急がれていたので、早期審査請求の支援を行い登録になりました。

窓口を活用して変わったところ

近隣で他人に商品名を無断使用されて被害を被った事例があったことから、商標の優位性を十分理解されていて、ホームページでは商標登録番号の記載をされ、模倣防止に役立てておられます。

飲食店へも納入され、知名度は上がっており、リピーター及び県外からの発注が増加しています。また、直販比率が25%から30%になり、利益率も向上しています。加えて、繁忙期には臨時雇用を3名から4名に増員される等、事業は順調に推移しており、現在は農園を拡張中です。

企業からのメッセージ

自社商品のネーミングは、想いがあり大事にしたいものです。模倣防止は重要な課題であり、商標権の取得による独占権の確保は事業上有意義な戦略です。知財総合支援窓口の適切な商標権取得に関する助言をいただき、スムーズに登録を行うことができました。今後も知財総合支援窓口のご支援を受けることにより、ブランドの構築に関して積極的に取り組んでいきます。

窓口担当者から一言（氏名：荒川 修一）



同社は、法人化され、農地も拡張され、ブランド構築の意欲を強くお持ちです。同社社長のご苦労があって、現在の商品があるわけであり、他者への模倣防止対策は重要な戦力の一つであると思います。今後も企業経営に活かす知的財産に関する支援を継続していく所存です。